

## 2019年度第1回 日本フンボルト協会 常務理事会・理事会

日 時：2019年6月2日（日）12時～13時

場 所：富山県赤坂会館3F会議室

出席者：櫻田嘉章（理事長）、縣 公一郎（副理事長）、浅田和茂（関西支部長代理）、阿澄玲子、伊藤 眞（副理事長・関東甲信越支部長）、伏木信次、廣渡清吾、木村 理（東北支部長）、居城邦治（北海道支部長）、梶 英輔、香田芳樹、守矢健一、西土彰一郎、岡林 洋、坂越正樹（中四国支部長）、高橋宗五、高橋輝暁、高橋義人、田所 論、種村眞幸、鏝田武志、和田 肇（中部支部長）

議 題：

### （1）2018年度活動報告・2019年度活動方針（櫻田理事長）

- ・理事長から、別紙資料に基づき、上記活動報告、活動方針が説明され、了承された。
- ・日独共同研究奨学金および財政安定化基金に関しては、寄付期間が本年9月までであるが、目標額到達が危ぶまれる現状を踏まえ、本年9月に目標額に達しなかった場合には、1年に限り延長したい提案がなされ、了承された。現在、199名の会員（会員総数1500名）から寄付をいただいているが、各支部を通じて、会員からの寄付を更に促進してほしい旨の発言があった。
- ・2020年度総会は、6月をめどに関西（京都）で開催予定とされた。

### （2）役員改選・支部長交代について（櫻田理事長）

- ・理事長から次期役員（2019年～2021年）リスト（総会配布資料（本議事録末尾URL）を参照）に基づき提案があり、このリストを総会に諮ることが承認された。新任については以下の通り。  
新任理事5名（山上浩志、荒木稚子、林 香里、長谷川隆文、大下浄治 各先生）  
新任評議員3名（細野 眞、仲道祐樹、榊原哲也 各先生）  
新任顧問1名：奥田昌道先生（今年度から顧問（昨年度までは評議員）をお願いする。）
- ・理事長から、協会役員の世代交代の必要があるとの発言を踏まえ、役員（顧問を除く）の再任については、「役員改選に関しては、75歳以上の者については、再任を希望しないものとする」（従来は、75歳以上の役員についても再任の意思を確認していたが、今後は行わない）との申し合わせが提案され、審議の結果、了承された。本申し合わせは、次回役員改選から実施することも承認された。
- ・この件に関連し、役員の数については、支部や専門分野などでバランスの取れたかたちにすることを要望する意見などが出され、日本フンボルト協会設立時の経緯なども踏まえながら、各支部の理事の人数についても、引き続き常務理事会で検討することになった。

### （3）日独共同研究奨学金（伊藤副理事長）

#### 1) 本年度の採択結果について

- ・本奨学金の採択結果について、同奨学金選考委員長の伊藤副理事長から説明があり、以下の2件を、本年度の助成対象共同研究とすることが提案され、常務理事会（本奨学金実施委員会）として承認された。

1. 研究標題：冠詞のない言語は冠詞なしでどのように対象を示しているのか？名詞および文の指示機能についての独中日対照研究

助成対象者：Dr. Meng-Cheng Lee (LMU Muenchen)、申請者：田中 慎（慶応大学教授）

2. 研究表題：確率的均質化問題に対する Unfolding 法とその破壊工学への応用

助成対象者：Dr. Mario Varga (TU Dresden)、申請者：赤木剛朗（東北大学教授）

・授与式については、日程調整を行い、助成対象者、申請者の出席のもと、Urkunde と助成金が理事長から手交される予定であることが報告された。

2) 日独共同研究奨学金実施要綱等の修正について（総会配布資料（本議事録末尾 URL）を参照）

・伊藤副理事長から、実施要綱について以下の修正の提案が、その背景も含めて説明され、審議の結果、若干の修正を行い、原案どおり承認された。

a. 実施要綱第3条（申請対象と助成対象）：「継続して3年以上ドイツで研究活動を行っている」と、学位については、「Master ないし」の次に「それ以上」という文言の追加。

b. 実施要綱第7条（申請書類）：「申請書に使用する言語は、原則、日本語とする」という文言の追加。

c. 実施要綱第9条（審査結果の公表）：「理事会及び会員総会に報告し、」の後に「日本フンボルト協会 HP で公表した上で、」という文言の追加。

d. 同9条に、「助成対象者には、日本で行う奨学金授与式において HGJ 理事長から助成証明書及び奨学金が手交される。」という文言の追加。

e. 日独共同研究奨学金申請書類の末尾「全2頁程度」を「全2頁以内」に変更。

f. 日本フンボルト協会「日独共同研究奨学金基金」管理規定第4条を「本基金からの奨学金は、日本で行われる奨学金授与式において、助成対象者に手交される」という文言に変更。

3) 寄付金状況（縣副理事長）

・別紙資料に基づき、縣副理事長から日独共同研究奨学金基金及び財政安定化基金に対する寄付状況についての説明があり、外部からの寄付（1,840,000 円）については、全額共同研究奨学金基金の原資となるので、外部からの寄付を全額、同奨学基金口座に移し、その中から、今年度分の100万円を執行する旨の提案があり、了承された。また、会員からの寄付については、上記の二つの基金に分配されるが、配分比率（現状では奨学金基金が6分の5、財政安定化基金が6分の1）については、寄付期間終了時に、改めて常務理事会で様々な角度から検討し、配分比率を決定することが了承された。

(4) 2018年度決算、2019年度予算、監査報告（高橋輝暁常務理事）

・別紙資料に基づき、財務担当常務理事から2018年度決算および監査報告、2019年度予算の説明があり、原案通り承認された。

・財政的には、年会費の納入額が予想を下回り、本年度赤字分を繰越金で補填するなど、厳しい財政状況が続いており、抜本的な対策を取る必要がある旨の報告があった。

・この件については、会費収入の推移をみると、以前納めていた人が納めなくなっている可能性もあり、その対策のひとつとして、例えば、支部運営助成費をなくし、支部で運営するお金を会員に近い支部単位で集めるなどの案が出され、活発な意見交換がなされた。

- ・日本フンボルト協会の7つの支部の個別の事情なども考慮し、抜本的な会費納入促進策を検討することになった。

(5) 各支部からの報告

- ・各支部から提出された支部活動報告および会計について各支部長から報告があり、原案通り承認された。詳細は総会配布資料（本議事録末尾 URL）を参照。

(6) その他

1) フンボルト財団ロゴについて

- ・同財団のロゴについては、日本フンボルト協会 HP でも使用していたが、フンボルト財団本部から、使用は認められない旨の指摘があり、日本フンボルト協会 HP から同財団のロゴを削除した。同財団によると、使用が認められるのは、財団の活動と一体化しているもののみであり、独立して活動している各国アルムニは原則使えないとのこと。日本フンボルト協会の独自のロゴを、今後、常務理事会で検討していくことになった。

2) Humboldt-Kolloquium について

- ・2021年11月18日から20日までの予定で、東京で開催する旨の連絡が、フンボルト財団からあり、財団と連携して、同協会も準備を支援していくこととなった。

3) 次回の常務理事会について

- ・2019年8月31日（土）京都にて開催予定。

以上